

(1) 平成27年8月20日



発行所

一般社団法人平塚青色申告会
平塚市西八幡 1-1-27
TEL.0463(25)3125
FAX.0463(25)3135

発行責任者 会長 青木 宏二
編集責任者 広報委員長 二見 泰弘

平成27年度 記帳確認会日程表

平成27年度10月・11月記帳確認会の日程案内*

各会場とも、土曜日・日曜日
祝日はお休みとなります。

本部	月	日	曜日	午前9:30~11:30 (受付時間)	午後1:30~3:30 (受付時間)	
	10	29	木	旭南公民館	金目公民館	
	30	金	神田公民館			
伊勢原支部	月	日	曜日	午前9:00~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)	
	10	26	月			
	11	5	水	(一社) 平塚青色申告会 2階		
	11	20	木			
秦野西支部	月	日	曜日	午前9:30~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)	
	11	17	火	伊勢原市商工会 3階記帳指導室		
秦野西支部	18	水				
	19	木				
大磯支部	月	日	曜日	午前9:00~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)	
	10	19	月	秦野商工會議所／会議室		
	20	火				
二宮支部	21	水				
	月	日	曜日	午前10:00~12:00	午後1:00~4:00	
	11	9	月	月京会館		
	16	火				
	17	水				
二宮支部	月	日	曜日	午前9:00~12:00	午後1:00~4:00	
	11	16	月	二宮町商工會館		
	17	火				
	18	水				
	19	木				
	20	金				

○当日ご持参して頂く書類等・元帳又は現金出納帳・経費帳・その他現在記帳されている帳簿類

・25年度、26年度決算書・確定申告書の控え・専従者給与の届出書の控え・その他必要と思われる書類

※【ブルーリターンA利用者は本部（平塚）事務所へPC本体又はバックアップしたメモリスティック等をご持参ください】

※【ブルーリターンAを利用されている会員様は必ず本部の確認会にご出席下さい】

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆記帳確認を受けられた会員様には☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

●「記帳確認証」を発行致します

●申告時に「記帳確認証」を提示していただき、税務署へ提出する27年分青色申告決算書に「記帳確認済み」のスタンプを押印いたします（パソコン利用者は、決算書3ページの特殊事情欄に《青色申告会記帳確認済》と印字いたします。）



着任挨拶

平塚税務署長 室屋 進一

七月十日付で定期人事異動がありました
(敬称略)

暑さ厳しきおり、一般社団法人平塚青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局総務部税務相談室から参りました室屋でございます。

会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げますとともに、前任の長谷部署長同様よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、長年にわたり青色申告制度の普及・育成や納税道義の高揚を図るため会員への指導や、地域の様々なイベントにおける税の啓発活動の実施、更にはe-Taxの利用促進など、様々な活動に熱心に取り組まれており、青木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の熱意とご尽力に対しまして深く敬意を表する次第でござります。

私どもとしましても、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するため、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、納税者の利便性の向上に努めるとともに、納税者の利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収事務に努めているところであります。納税者の皆様から信頼される税務行政を引き続き行っていくため、さらに努力していく所存でございますので、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで本年は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとつて利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度が導入され、平成二十八年一月から順次、利用が開始されます。

このため、本年十月から、住民票を有するすべての方に個人番号（マイナンバー）が通知されることになります。皆様方におかれましては、特に関心を持つていただくとともに、マイナンバー制度の周知・広報へのご協力をお願いいたします。

さらに、本年もe-Taxの利用拡大につきましては、引き続き皆様方のより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

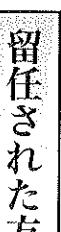
結びに当たり、一般社団法人平塚青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶といたします。



内海潔
個人課税第一部
上席国税調査官



西川真実



伊藤英一
(敬称略)



齋藤聰
個人課税第一部
統括国税調査官



富澤克行
副署長
伊藤英一
(敬称略)



室屋進一
副署長
伊藤英一
(敬称略)

平塚税務署人事異動報告

第十回理事会 結果報告

会費未納の皆様へ(お願い)

去る八月五日（水）、第十回理事会が平塚プレジールにて開催されました。

今回の理事会では新たに平塚税務署の署長に就任された室屋署長のごあいさつに加え、左記の協議事項が提案され、全ての議案が賛成多数により承認されました。

協議事項一「会費滞納者について」は特に会員の皆様にお知らせすべき議題として、下記に報告記事を作成しております。よろしくご確認くださいますようお願い致します。

○退会を希望される方
・未納分の会費を至急納入して下さい。

会費納入日のお知らせ

10月は会費の納入月です

納入日 10月20日(火)

会費6,000円(平成27年10月～平成28年3月分)

口座残高、または払込票のご確認をお願い致します

当会は会員の皆様の会費で運営している団体です。納入漏れがありませんよう、宜しくご協力の程お願い致します。

七夕パレード 中止のご報告

協議事項

一 会費滞納者について
二 理事の定数について

以上が提案され、挙手により裁決。議案は全て出席者の過半数の賛成により承認されました。

● 未納分の会費を納入の上、当会へご連絡下さい。退会手続きを行います。
※ 電話連絡のみの退会は出来ません。ご注意下さい。

当会は会員の皆様の会費で運営している団体です。何卒、会員の皆様のご理解をよろしくお願い致します。

第四十八回伊勢原観光道灌まつり開催

平成二十七年十月十七日(土)、十八日(日)

江戸城築城で知られ、伊勢原にゆかりの深い戦国の武将、太田道灌公を偲び、昭和四十三年より開催されておりました「七夕おどり千人パレード」。当会女性部も参加を予定しておりました

が、雨天により中止となつてしましました。

是非、皆様お越し下さい。

十七日(土)・十八日(日)

の二日間にわたり、太田道灌公鷹狩り行列、北条政子日向薬師参詣行列、ソーレパレードやお囃子など様々な催しが、伊勢原駅周辺を

第六十八回秦野たばこ祭開催

平成二十七年九月二十六日(土)、二十七日(日)

昭和二十三年から市民の手で誇りを持つて引き継がれてきた、秦野市最大のイベント「秦野たばこ祭」は、今年で六十八回目を迎えます。市役所や本町小学校などを会場として、秦野市発展の礎となつた「たばこ耕作」に携わつた先人たちの情熱を「火」にたとえ、多くの市民参加を得ながら魅惑ある事業を展開しています。

【二十七日(日)】
・たばこ音頭千人パレード
・弘法の火祭
・仕掛け花火・打上花火
・お問い合わせ先
秦野市観光課

【二十六日(土)】
・オープニングパレード
・阿波踊り
・火鳥風月

主なイベントは以下の通り。ぜひ皆様お越し下さい。

【二十六日(土)】

税務署からのお知らせ**マイナンバー制度、はじまります。**

平成27年10月から、マイナンバーが一人ひとりに届きます。

(内閣府リーフレットより)

- ・マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。

- ・社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります。もっと詳しく知りたい方は **マイナンバー** で検索。又は、マイナンバーのコールセンター 0570-20-0178 へお問い合わせください。

【受付時間】土日祝日・年末年始を除く平日9時30分～17時30分

※「社会保障・税番号制度について」の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内にも掲載されておりますのでご覧ください。

会員募集中！

- 事業を始めたばかりの方
 - これから事業を始める方
 - 青色申告特別控除65万円を希望される方
 - 白色申告の方
 - 青色申告をしている個人事業の方
- ※平成26年1月より「事業や不動産貸付を行う」すべての個人は記帳と帳簿等の保存が義務化されました
この機会にぜひご入会ください。

歓迎！新入会員 平成27年6・7月

支部	氏名	屋号	業種
【平4】	相原 良一		営業
【平5】	仲村 智大		プロパン配送
【平5】	野添 隆博	野添電気管理事務所	電気保守

*他 8名様（敬称略）

希望者のみ本誌に掲載させていただいております

褒章制度のご案内 個人事業主さんご紹介下さい

当会では会員増強に向けての取り組みとして、褒章制度を設けております。

会員の皆様の周りにご自分で決算申告をされている個人事業主さんがいらっしゃったら是非当会にご紹介下さい。

紹介を受けた方が当会にご入会されますと、ご紹介下さった方に褒章金を出させて頂きます。

会員の皆様のご紹介をお待ちしております。

青色だよりの編集には委員一同大変苦労しております。
青色だよりを会からのお知らせだけでなく、会員皆様から情報を取り、皆様の情報発信の場所として、良き機関紙としていたいと努力しております。
そのためには、皆様の身近な近況を紙面を使って、店の紹介やPR、支部のことなど、どんな些細なことでも何でも良いです。
皆様のご寄稿、お待ちしております。
これからも皆様の良き機関紙となる様、委員一同、頑張つてまいります。

編集後記

○二宮支部
・日帰り研修バス旅行
富岡製糸場と機部温泉
(十一月十三日)

・第三回支部役員会
(十二月下旬)
・秦野市民の日
青色会員増強PR
(十一月上旬)

各支部予定表